

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

城里町長 上遠野 修 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき

土地の区画形質の変更

建築物の建築又は工作物の建設

について、下記により届け出ます。

記

1. 行 為 の 場 所
2. 行為の着手予定日 令和 年 月 日
3. 行為の完了予定日 令和 年 月 日
4. 設計又は施行方法

土地の区画形成の変更		区域の面積 m ²			
建築物の建築又は工作物の建設	(イ)	行為の種類（建築物の建築・工作物の建設）（新築・改築・増築・移転）			
	(ロ)		届 出 部 分	届出以外の部分	合 計
		(1)敷 地 面 積			m ²
		(2)建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(3)延 べ 面 積	m ²	m ²	m ²
	設計の概要	(4)高さ 地盤面から m	(5) 用途		
			(6) かき又はさくの構造		

備 考

1. 届出者が法人である場合においては、氏名・その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
3. 同一の土地の区域について 2 以上の種類の行為を行おうとするときは、一つの届出書によることが出来る。

添付書類

1. 土地の区画形質の変更にあつては、次に掲げる図面
イ. 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面で縮尺千分の一以上のもの
ロ. 設計図で縮尺百分の一以上のもの
2. 建築物の建築・工作物（建築物以外の工作物をいう。以下同じ。）の建設又は建築物若しくは工作物の用途の変更にあつては、次に掲げる図面
イ. 敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面で縮尺百分の一以上のもの
ロ. 二面以上の建築物又は工作物の立体図及び各階平面図（建築物である場合に限る。）縮尺五十十分の一以上のもの